

一般競争入札仕様等に関する回答書

令和5年9月12日

福島県知事 内堀 雅雄

| 物品等の名称 | 福島県県北保健福祉事務所ほか14施設で使用する電気 |
|--|---------------------------|
| 質 問 事 項 | |
| <p>1. 各施設の現在の電力供給会社を教えてください。</p> <p>2. 仕様書別紙1の通り、各施設に自動検針装置はついていますか。</p> <p>3. 各施設について、自家発補給電力の契約はありますか。また、ある場合は契約電力(kw)、使用予定期間を教えてください。</p> <p>4. 今回の入札について融雪用電力契約は含まれておりますでしょうか。また、融雪設備等は設置されていますか。</p> <p>5. 入札書に記載する日付は作成日でよろしいでしょうか。</p> <p>6. 入札額の算定時の力率について、力率100%で算定してよろしいでしょうか(力率割引を考慮する)</p> <p>7. 弊社は環境配慮の観点より、紙請求書については廃止、電子化へ移行しております。お客さまにはお客さま専用Webページにて請求書を確認頂くこととなりますが、問題ありませんでしょうか。(Webからダウンロード可能)</p> <p>8. ご請求について、弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承いただけますでしょうか?</p> <p>9. 弊社の請求書は、原則、翌月10日迄より順次Webサイト上で開示、請求書受領後30日以内に振込となります。 なお年度末でも同様の対応となりますが、ご了承いただけますか。</p> <p>※ 分散検針の施設(検針日が1日以外)につきましても通常月と同様の対応になりますので、ご注意ください。</p> <p>例 5日検針日の場合： 3月使用分 2/5～3/4までの請求書→翌月4/10頃にwebサイトへ掲載 3月使用分 3/5～4/4までの請求書→翌々月5/10頃にwebサイトへ掲載 電子化以降、紙での請求書原本の到着はございません。</p> <p>10. 施設において建築・増築にかかる移転はございますか。また、供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更等、工事や設備工事(設置・撤去を含む)のご予定はありますでしょうか。 また、契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に関しましては工事予定日2か月前までに弊社と協議を行っていただくことをご了承いただけますでしょうか。</p> <p>※ 契約開始直後：直近6か月前後(23年4月供給開始の場合⇒対象：22年10月～23年6月)</p> <p>11. 開札結果について公開方法・範囲を教えてくださいませんか。 あるいは開札結果を開札日(あるいは翌日)に電話かメール等でご連絡をいただくことは可能でしょうか。</p> <p>12. 応札から供給開始までの間に当該エリアを管轄する電力会社の料金改定および約款などの変更があった場合には応札額について協議を行う事は可能でしょうか?</p> <p>13. 入札の仕様書および契約書にて当該エリアを管轄する電力会社の燃料費調整単価算出式を適用されている方が対象の質問となりますが、応札から供給開始までの間</p> | |

に当該エリアを管轄する電力会社の燃料費調整単価算出式が変更され、当該変更に伴い従量料金の変更または他の項目が新たに設けられる場合、応札額の変更協議に応じていただくことができますでしょうか。

14. 入札保証金及び契約保証金の免除については様式6 入札保証金納付免除申請書の提出と承知いたしました。契約保証金の免除のために提出書類はございますか。例えば、過去2年間に契約を履行した証明として、【契約履行証明書】の提出は必須となりますでしょうか。
15. 電気利用者の利益保護の観点及び使用状況等確認させていただくため、弊社が落札させていただいた場合、「直近1年分の30分値データ」をエクセルデータにてご提供をお願いしております。ご対応いただけますでしょうか。
16. ※データ等をお持ちでなく提供ができない方のみへの質問です。
データ等をお持ちでなく提供が不可ということでしたら落札時に「30分値データ取得についての同意書」へご捺印・ご提出のご対応は可能となりますでしょうか。当該書面を提出いただくことにより広域機関から弊社への貴施設30分値の広域機関より提供いただくことが可能となりますがこういった対応も難しいでしょうか。こちらも落札後の対応となります。
17. 落札時、電力切替え手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書1ヶ月分の写しをご提出いただくことは可能ですか。
18. 郵送での入札参加の場合、現地立ち合いは任意でよろしいでしょうか。現地参加ない場合、事前の連絡は必要でしょうか。
19. 入札対象施設の現供給者を教えてください。（切替時に必要となります。）最終保障契約の場合その旨お知らせいただけますか。別途必要書類の提出が必要となる場合がありますのでご了承くださいか。
20. 各施設の現在の計量日を教えてください。
21. 現供給の計量日が1日以外の場合、弊社に切り替わった際は「1日」に変更となりますので、ご容赦いただけますか。
22. 計量日はご使用期間末日の翌日0:00となりますのでご了承くださいか。
（例：使用期間が3/1～3/31の場合、計量日は4/1 0:00）
23. 弊社では、蓄熱割引等の適用ができませんがご了承くださいか。
24. 入札内訳書作成にあたり、仕様書3の記載のとおり力率100%（15%割引）で算定させていただきます。また、弊社はその他の割引は該当がございません。入札内訳書の毎月の割引額の欄は力率割引額のみ記載し算定することによろしいでしょうか。
25. 弊社落札の場合、毎月の請求時の電気料金の計算方法は基本料金、電力量料金、燃料費調整額それぞれ銭未満四捨五入とし、それらの合計した金額を円未満切り捨てとなりますがよろしいですか。
26. 1施設の電気料金のお支払いが複数からなることはございますか。（例：庁舎〇〇円、売店〇〇円等）。ある場合は、対象施設と分割数をおしえてください。また、分割後の支払金額を弊社に通知いただけます。なお、分割後の請求書の発行はできませんがよろしいでしょうか。
27. 入札書に記載する日付に指定はございますか。
28. 契約書締結後、契約書に記載がない事柄で弊社が協議を申し出た場合、応じていただけますか。
29. 地域の旧一般電気事業者において、燃料費調整単価の算定方法の見直しが行われた場合、弊社においても同様に見直しを行う可能性があります。応じていただけますか。
30. 地域の旧一般電気事業者が料金を改定した場合や、市場価格の変動又は経済状況等の変動があった場合は、協議の上、契約単価等の変更は可能ですか。
31. 契約期間中及び契約期間満了時に施設の閉鎖や移転等により電力を供給停止する施設がある場合、別途書面にて申込みを頂かないと対応できませんのでご容赦いただけますか。

32. 電気の契約を締結した場合には、その契約内容を1年間継続していただくことを原則とし、1年未満のご使用の場合は、臨時電力の料金が適用されます。契約を締結した後、1年に満たないで契約を廃止される場合（または契約電力等を1年に満たないで減少される場合）は、当該部分について臨時電力を適用したものととして後日料金を精算することは可能ですか。
33. 弊社の場合、入札保証金及び契約保証金について、「財務規則第249条第1項」及び「財務規則第229条第1項」により、全部免除となりますでしょうか。また、免除規定の内容を具体的に教えていただくことは可能ですでしょうか。
34. 弊社は、入札説明書5(4)に記載の方法に従って、郵送による入札を行い、立ち合いが出来ません。入札説明書9に記載の開札方法について、郵送による入札の場合の公開時期・公開方法・公開範囲を教えてくださいませんか。
35. 入札書郵送の際、二重封筒の外封筒に「一般競争入札参加資格確認通知書の写し」の同封は必要でしょうか。

回 答 事 項

1. 東北電力株式会社です。
2. 仕様書別紙1のとおり、全ての施設に自動検針装置がついています。
3. 自家発補給電力の契約を締結している施設はありません。
4. 融雪用電力契約は、含まれておりません。なお、融雪施設ではありませんが、会津保健福祉事務所に電熱（排水路ヒーター）設備が設置されています。
5. 実際の提出日としてください。
6. 仕様書3-(1)のとおり、力率は100%で算定してください。
7. 入札決定後別途協議します。
8. 差し支えありません。
9. 差し支えありません。
10. 現在のところ、供給期間中に建築・増築に係る移転の予定はありません。
また、引き込み位置の移設・変更等、工事や設備工事（設置・撤去を含む）の予定もありません。
契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に関しては、契約書（案）第19条により協議します。
11. 開札結果については、福島県報に落札者の氏名及び住所並びに落札金額を掲載するとともに、福島県ホームページの保健福祉部入札情報に落札者、落札額及び入札参加者とその入札額を掲載します。
電話及びメール等での連絡はしておりません。
12. 契約書案第11条の規定に該当する場合は協議します。
13. 該当しません。
14. 契約保証金の免除のための提出書類はありません。
15. 当課では、「直近1年分の30分値データ」を所有していませんので、提供できません。
16. 契約書（案）第19条により協議します。
17. 契約書（案）第19条により協議します。
18. 郵送での入札参加の場合の現地立ち合いは任意です。事前の連絡は不要です。
19. 現供給者は東北電力株式会社です。最終保障契約ではありません。
20. 1日です。
21. 該当しない。
22. 差し支えありません。
23. 差し支えありません。
24. 差し支えありません。
25. 差し支えありません。
26. 1施設の電気料金のお支払いが複数からなることはありません。

27. 実際の提出日としてください。
28. 契約書（案）第19条により協議します。
29. 契約書（案）第19条により協議します。
30. 契約書（案）第11条により協議します。
31. 差し支えありません。
32. 差し支えありません。
33. 様式6「入札保証金免除申請書」に必要書類を添付して申請していただかないと判断できません。また、免除規定の具体的内容は、様式6「入札保証金免除申請書」の添付資料のとおりです。
34. 落札者等の公示は、落札者を決定した日の翌日から起算して72日以内に福島県報に落札者の氏名及び住所並びに落札金額を掲載します。併せて福島県ホームページの保健福祉部入札情報に落札者、落札額及び入札参加者とその入札額を掲載します。
35. 入札書郵送の際、二重封筒の外封筒に「一般競争入札参加資格確認通知書の写し」の同封は、必要ありません。